

福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年7月3日)

【件名】

- 1 旧優生保護法に係る被害者実態調査の進捗状況について
(福祉保健課、子育て応援課)・・・1
- 2 平成30年度第1回子育て王国とっとり会議の開催概要について
(子育て応援課)・・・2

福祉保健部

旧優生保護法に係る被害者実態調査の進捗状況について

平成30年7月3日
福祉保健課
子育て応援課

旧優生保護法に係る被害者実態調査について、現時点の進捗状況を御報告します。

1 被害者等の実態調査の進捗状況

- (1) 回答市町村 2市町村
- (2) 物故者 3名（男性1名、女性2名）
- (3) 生存が判明した者 1名（現時点で面談を希望されないため、面談は未実施）

2 相談窓口への相談状況

- (1) 相談件数 2件（いずれも本人以外からの相談）
- (2) 被害者が特定されたもの なし（現在調査中）

3 厚生労働省からの調査依頼（資料保管状況調査）を受けて新たに発見された資料

県公文書館等にある簿冊の調査対象範囲を広げ、簿冊名に「精神衛生法」（以前は「優生保護法」を調査）に関する簿冊も調査したところ、新たに関連書類を含む5冊の簿冊が見つかった。

【新たに見つかった旧優生保護法に関する主な書類】

- ①旧優生保護法の一部改正に伴う通知（昭和26年～29年、57年、平成5年）
[公文書館、政策法務課書庫]
- ②法運用、解釈についての質疑応答（昭和29年、43年）[公文書館]
- ③ブロック別優生保護及び精神衛生主管課長会議復命書（昭和28年）[公文書館]

平成30年度第1回子育て王国とっとり会議の開催概要について

平成30年7月3日
子育て応援課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、委員改選後最初となる平成30年度第1回会議を次のとおり開催しました。

1 会議次第

- (1) 日時 6月22日(金) 午後2時から午後4時まで
- (2) 場所 とりぎん文化会館 第3会議室(鳥取市尚徳町101-5)
- (3) 議事
 - ア 子育て王国鳥取県の取組について
 - イ 子育て王国とっとり推進指針の改訂について
 - ウ 平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事業について
- (4) 報告事項
 - ア 「新しい社会的養育ビジョン」と都道府県社会的養育推進計画について

2 主な議論

(1) 子育て王国鳥取県の取組について

- ・県が実施する子育て支援の取組について説明し、委員から意見を聴取した。

○委員からの意見

【結婚支援施策について】

- ・未婚者が気軽に「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」に行ってみようと思うようなイベントの実施やPRが重要。

【地域全体での子育て応援について】

- ・地域全体で子育てを応援する取組だけでなく、子育てを一人で抱え込まないように、特に若い親に対して「もっとまわりに頼っていいんだよ」というメッセージを発信することが大事。

(2) 子育て王国とっとり推進指針の改訂について

- ・今年度から取り組む事業など時点修正を行った改訂案について、委員から意見を聴取した。

○委員からの意見

- ・子育て支援に積極的に取り組む個人・団体・企業を登録している「とっとり子育て隊」を子育て支援にもっと活用すべき。
- ・公の支援策だけでは手が届かないところが出てくるので、地域の力をもっと活用すべき。
- ・幼児教育だけでなく放課後児童クラブについても、異年齢との交流等の様々な人とのかかわりを深めるべき。

(3) 平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事業について

- ・平成29年度に国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施した結婚支援や子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の事業の実績について報告し意見聴取した。

3 平成30年度のスケジュール案

回数	時期	内容(予定)
第1回	平成30年 6月22日	・子育て王国鳥取県の取組説明 ・子育て王国とっとり推進指針の改訂についての意見交換 ・平成29年度地域少子化対策重点推進交付金事業の実績についての意見交換
第2回	平成30年夏頃	・子育て王国とっとり推進指針の平成29年度の実績報告
第3回	平成30年秋頃	・平成31年度新規事業の検討
第4回	平成31年3月	・平成31年度新規事業の報告

4 子育て王国とっとり会議委員について

- (1) 任期 平成30年5月26日から平成32年5月25日
 (2) 委員の構成 委員20名
 (3) 会長 鳥取大学地域学部地域教育学科教授 塩野谷 斉 (委員の互選により決定)

番号	分野	職名等	氏名
1	学識経験者(2名)	鳥取大学地域学部地域教育学科教授	塩野谷 斉
2		鳥取大学附属幼稚園園長	
3	公募(1名)	病院職員	杉本 正
4	子育て中の人(1名)	鳥取市立神戸小学校PTA会長 鳥取県PTA協議会評議委員	山本 賢璋
5	他県からの移住者(1名)	大山町移住交流サテライトセンタースタッフ	西本 光子
6	将来子育てを行う人(1名)	学生 鳥取環境大学環境学部2年	下村 つぐみ
7	地域で子育てを支援している人(2名)	子育てサークル関係 ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表 湖南地区子育てひろば のびのびひろば 代表	山田 康子
8		児童館関係・子どもの貧困対策 倉吉はばたき人権文化センター所長	山下 千之
9	児童福祉(3名)	保育所 倉吉東こども園園長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)	大橋 和久
10		母子生活支援施設 米子聖園コスモス 施設長	廣瀬 眞理子
11		認定こども園 認定こども園鳥取第四幼稚園	小林 加都代
12	保健・医療(2名)	医師(小児科) 谷本こどもクリニック副院長	谷本 弘子
13		歯科医 岸本歯科医院院長 (鳥取県歯科医師会理事)	岸本 匡史
14	教育(2名)	幼稚園 かもめ幼稚園園長	小早川 君子
15		家庭教育 家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)	松島 緯子
16	産業(1名)	鳥取商工会議所青年部専務理事	平田 裕輔
17	労働(1名)	社会保険労務士	吉田 佐智子
18	結婚支援	NPO法人むすび 代表理事	宮本 育代
19	市町村(2名)	市 鳥取市健康こども部こども家庭課 課長補佐	河上 昌輝
20		町村 岩美町住民生活課 主任保健師	松本 千晴

《参考》 子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務

(1) 子育て王国とっとり条例関係

- ア 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
- イ 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
- ウ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。

(2) 子ども・子育て支援法関係

- ア 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
- イ 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。